

令和4年度 香川県総合教育会議 議事録

日 時 令和5年3月17日(金) 13:30~15:00

場 所 県庁本館 21階 特別会議室

出席者	香川県知事		池田 豊人
	香川県教育委員会	教育長	工代 祐司
		委員	小坂 真智子
		委員	平野 美紀
		委員	藤澤 茜
		委員	木下 敬三
		委員	蓮井 明博

議 事 Ⅰ 香川県教育大綱の主な取組状況について  
Ⅱ 昨今の教育に関する事項の取組状況について

1 開会

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

ただいまから、令和4年度香川県総合教育会議を開会いたします。

私は本日の会議の進行を務めさせていただきます、政策部長の淀谷でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、開会にあたりまして、知事からご挨拶申し上げます。

2 知事挨拶

〔池田 香川県知事〕

香川県知事の池田豊人と申します。

昨年9月より知事に就任いたしました。

皆様方には大変いろいろなところでお世話になっております。

どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

また、工代教育長はじめ教育委員会の皆様方には、教育の面で大変日頃からご尽力をいただいておりますことに、改めて敬意を表したいと思います。

私は、桜町中学校を卒業したのですが、昨年末に同級生の方につないでいただいて、中学校の方に参りまして、在校生の皆さんにお話をさせてもらう機会をいただきました。

その際に、教室の方も一度見ていただいたらということで教室を回らせていただき、コロナ禍とい

うこともあり、12月の寒い中、皆さんマスクを着用し、窓を開けて授業を受けている姿を見ました。

また、私の頃には想像もしなかった、学生の皆さんが端末を持って、ICTでの授業も受けられており、自分の中学時代とは様相が違う風景だなというふうに思ったところであり、そういったことにおいても、いろいろな課題が現場では山積しているのだろうと感じたところであります。

また、中学校における部活動の地域移行については、報道も含めていろいろな意見が出ており、私も市長や町長他いろいろな方からもお声を聞いており、しっかりと対応していかなくてはならないと感じております。

それから、最近の経済的な状況の中で、ヤングケアラーの問題ですとか、大変な社会状況の中での子どもたちが置かれている様々な課題も出てきていると思います。

そういったことを、現場に即して、一つ一つ、改善を図り、香川県の教育が、もっともっと良くなるように取り組むことが必要であります。

私どもの知事部局と教育委員会の皆さん、またそして何より現場の先生方、教員の皆さん、こういった3者で、しっかりと問題点を共有して、同じ方向に向かいながら分担して取り組んでいく、こういって一つ一つ解決していくしか方法はないのだろうと思います。

本日は、昨年度策定した香川県教育大綱の主な取組状況の説明をさせていただきたく思っておりますが、その中でも、後ほど出てきますけれども、男子の体力や運動能力が低下しているデータとか、教職員の方の残業時間が全国に比べても多いというようなことなど、様々なデータにおいて、原因の究明なりをして対応しないといけないことも数多くあると思いますので、こういった点についてもご意見いただければと思います。

また、子どもたちの郷土意識の向上を図る点や、部活動の地域移行をどうやって進めるか、こういったことについても、建設的なご意見をいただいて、ぜひ今後の教育行政に生かしていければと思います。

皆様方には限られた時間ですが、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 出席者紹介等

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

続きまして、本日まで出席いただいております皆様方を、ご紹介させていただきます。

池田香川県知事でございます。

教育委員会からは工代教育長、小坂委員、平野委員、藤澤委員、木下委員、蓮井委員でございます。

本日の資料ですが、次第にありますとおり、資料1から6を配布しております。

議事に入るにあたり、総合教育会議についてご説明いたします。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、すべての地方公共団体に設置が義務づけられており、知事が主宰いたします。

また、お手元に配付しております香川県教育大綱につきましては、令和3年度の総合教育会議においてご議論いただき、令和4年3月に策定しております。

#### 4 会議事項

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

本日の議事は、香川県教育大綱の主な取組状況及び昨今の教育に関する事項の取組状況の2点といたします。

まず、議事1『香川県教育大綱の主な取組状況』について、教育委員会及び知事部局から報告を行い、その後、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、教育委員会からのご報告をお願いします。

〔藪木 教育委員会事務局総務課長〕

教育委員会事務局総務課長の藪木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から、お手元の資料4『香川県教育大綱の主な取組状況』により、教育委員会における取組状況について簡略にご説明をさせていただきます。

資料につきましては、教育大綱の柱となる項目ごとに、令和4年度の主な取組内容と、本県の状況の推移、まとめとして、今後の主な課題と方向性などを記載するという構成でございます。

1ページをご覧ください。まず、『学力の育成』について、でございます。

令和4年度に、小・中学校全学年での35人学級を実現し、また、小学校高学年での教科担任制を拡充し、香川型指導体制を推進してございます。さらに、1人1台端末などを活用したICT活用教育の推進に取り組んでございます。

2ページをご覧ください。『全国学力・学習状況調査』における本県の小学6年生の平均正答率は、右端の令和4年度では、国語、算数ともに全国平均を上回ってございます。

3ページをご覧ください。本県の中学3年生の平均正答率は、令和4年度では、国語、数学ともに全国平均を上回っております。

4ページをご覧ください。ICTを活用して効果的な指導ができる教員の割合は、小学校で約7割、中学校で約6割、高校で約8割となっております。

5ページをご覧ください。課題や方向性等でございますが、『個に応じたきめ細かな指導』と『個を活かす協働的な学び』を一体的に推進していく必要があると考えてございます。また、ICT活用教育の効果的な推進に向け、教員を支援して参ります。

6ページをご覧ください。『心の育成』では、コロナ禍ではございましたが、体験活動の実施・充実に努めるとともに、いじめや不登校等の課題に対しては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用などを図ってございます。

7ページをご覧ください。『自分には、よいところがあると思いませんか』との問いに、肯定的に回答した割合は、小・中学校ともに増加傾向が見られますが、依然として全国平均を下回ってございます。

8ページをご覧ください。令和3年度のいじめ認知件数は、すべての校種で令和2年度より増加してございます。暴力行為発生件数は、令和2年度から小学校が中学校を上回っておりまして、令和2年度と比較すると、小・中学校で増加し、高等学校で減少してございます。

9ページをご覧ください。令和3年度の不登校児童生徒数は、すべての校種で令和2年度より増加してございます。

10ページをご覧ください。ネット・ゲームへの依存傾向にあると考えられる児童生徒の割合、グレ

一の帯でございますが、年度により増減はありますが、一定程度存在してございます。

11 ページをご覧ください。本項目については、自己肯定感・自己有用感の向上や、いじめ、不登校対策では、専門家の活用などチーム学校での取組みを進めていく必要があると考えてございます。

12 ページをご覧ください。『体の育成』については、『あそびンピック in Kagawa』などの体力づくり活動の推進や、健康教育、食育に取り組んでございます。

13 ページをご覧ください。児童生徒の体格・肥満傾向については、全国と比較すると、肥満傾向児は小5男子、中2男子、中2女子で上回ってございます。

14 ページをご覧ください。体力・運動能力については、全国と比較すると、体力合計点は、小・中学校において男女ともに下回ってございます。

15 ページをご覧ください。体力合計得点の推移については、男子は小・中・高校生ともに低下傾向、女子は中・高校生が横ばいで、小学生は低下傾向となっております。

16 ページをご覧ください。本項目については、引き続き、児童生徒の体力・運動能力の向上や、多様化する健康問題・課題に対応していく必要があると考えてございます。

17 ページをご覧ください。『郷土を愛し、郷土を支える人材の育成』については、児童生徒参加によるふるさとかるたの作成や、キャリア教育、グローバル人材の育成などに取り組んでございます。

18 ページをご覧ください。今住んでいる地域の歴史・自然・産業に関心がある児童生徒は、小学生で約7割、中学生で約4割となっております。

19 ページをご覧ください。新規学卒者の在職期間別離職率については、高校卒業者を見ると、学校等における職場定着に係る取組みもあり、減少傾向にあります。

20 ページをご覧ください。本項目については、若い時期から郷土への理解を深め、地域との関わりの中で世界観を広げていけるよう、発達段階に応じた取組みを進めていく必要があると考えてございます。

21 ページをご覧ください。『安全・安心で、魅力あふれる学校づくり』については、防災教育の充実、教員確保、学校における働き方改革、魅力ある県立高校づくりなどに取り組んでございます。

22 ページをご覧ください。教員採用試験については、全国的に、教員志願者が減少し、競争率が下がっている中、本県は一定程度の競争率を維持してございます。

23 ページをご覧ください。1ヶ月の時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合は全国と比較すると、小・中・高校において上回ってございます。

24 ページをご覧ください。本項目については、引き続き、児童生徒の安全・安心確保に努めるとともに、すぐれた教員の確保や、学校における働き方改革の推進、学校の特性等を生かした特色のある教育活動に取り組む必要があると考えてございます。

25 ページをご覧ください。『家庭や地域での学びの環境づくり』については、基本的な生活習慣の啓発や、子どもが読書に親しめる環境づくりなどに取り組んでございます。

26 ページをご覧ください。家で週1回以上、本を読んでいる子どもの割合は、令和4年度で、小学生が約8割、中学生が約6割、高校生が約3割となっております。

27 ページをご覧ください。本項目については、引き続き、地域みんなで子育てする機運の醸成や、県の推薦図書を活用した読書活動の推進などに取り組む必要があると考えてございます。

28 ページをご覧ください。『スポーツの振興』については、総合型スポーツクラブの育成支援や、

ジュニア期からの人材の発掘・育成などに取り組んでございます。

29 ページをご覧ください。上側の折れ線グラフで、全国高校総体等の入賞者数、黄色の折れ線グラフでございますが、令和4年度は四国での開催ということもあり大幅に増加してございます。

30 ページをご覧ください。本項目については、引き続き、スポーツに親しむことができる環境づくりや総合的な競技力向上などに取り組む必要があると考えてございます。

31 ページをご覧ください。『文化芸術に親しむ環境づくり』については、計画的な保存修理の実施や、ユネスコ無形文化遺産に登録された風流踊のPRなどに取り組んでございます。

32 ページをご覧ください。国・県指定文化財の指定が進んでございます。

33 ページをご覧ください。本項目については、文化財保護に加え、市町と連携した文化財の活用などにも取り組む必要があると考えてございます。

教育委員会からの説明は以上でございます。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

続きまして、知事部局からの報告をお願いします。

〔近藤 香川県政策課長〕

政策課長の近藤と申します。

資料5『令和4年度香川県教育大綱の主な取組状況（知事部局）』に沿ってご説明申し上げます。

香川県教育大綱のうち知事部局に関する部分については、目次の通りでございます。

1 ページおめくりいただきまして、1 学力の育成⑧私学の振興の事業費の推移を記載しております。

2 ページ、事業概要・成果について、一つ目の○、私立幼稚園・中学校・高校に対して、経常的な経費の補助を行うとともに、特色のある教育にチャレンジする学校には補助金を加算して交付することで、各学校の魅力づくりを促しております。

また四つ目の○のところ、国費による私立学校における就学支援金による授業料支援に加え、奨学のための給付金や入学金に対する県独自の支援を行うことで、私立高校の学費に対する保護者負担軽減を行いました。

3 ページ、2 心の育成⑦インターネットの適正利用とネット・ゲーム依存予防対策の推進でございます。

4 ページ、事業概要・成果、ネット・ゲーム依存予防対策事業として、ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防ぐため、講演会を開催したほか、1歳6ヶ月児健診等の機会をとらえ、保護者向けのリーフレットの配布、新聞広告を活用して県民の皆様に広く周知したりするなど、正しい知識や予防等に関する知識の普及啓発を行っております。また、ネット・ゲーム依存症対策事業として、国立病院機構久里浜医療センターが主催する研修会を医療従事者が受講したほか、日常生活でネット・ゲームの利用を見直したい方を対象に、オフラインキャンプの有効性の検討を行っております。

5 ページ、4 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成⑥魅力ある大学づくりでございます。

6 ページ、事業概要・成果として、一つ目の○のところ、県内の大学や短大、経済団体、県内自治体を構成員とした産学官連携の枠組み大学・地域共創プラットフォーム香川を令和4年3月に設立しました。

二つ目の〇のところ、運営初年度の今年度は取組みを広く発信する専用ホームページを開設しましたほか、進学・教育面では、合同進学説明会や、就職面では業種別オンライン県内企業見学ツアー、キャリア支援研修会なども実施しております。

三つ目の〇のところ、地域活性化の面では、学生や企業経営者、地域おこし協力隊などが一同に会し、若者の県内定着をテーマにアイデアソンを実施し、学生目線の取組みなどにも取り組み始めております。

7 ページ、6 家庭や地域での学びの環境づくり①家庭の教育力の向上でございます。

8 ページ、事業概要・成果としまして、一つ目の〇、地域子育て支援拠点事業として、乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供等の援助を行う市町に対して補助を行っております。

三つ目の〇のところ、利用者支援事業としまして、教育・保育・保健その他子育て支援事業などの利用について情報収集を行うとともに、保護者等からの相談に応じながら必要な助言を行い、関係機関との連絡調整などを行う市町に対し補助を行っております。

9 ページ、6 家庭や地域での学びの環境づくり②地域の教育力の向上でございます。

10 ページ、事業概要・成果としまして、二つ目の〇、放課後児童健全育成事業として、保護者が就労等の理由で昼間に家庭にいない小学生を対象として、放課後に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る放課後児童クラブの運営及び施設整備を行う市町に対し補助を行っております。

11 ページ、8 文化芸術に親しむ環境づくり①文化芸術を担う人材の育成でございます。

12 ページ、事業概要・成果としまして、一つ目の〇、藝大連携美術展開催事業として、東京藝術大学と連携した美術展や県内の高校生を対象としたアートワークショップを実施しましたほか、二つ目の〇、かがわ文化芸術祭事業として、県民だれもが参加できる文化芸術の祭典かがわ文化芸術祭を開催し、県民が文化芸術に触れる機会の充実を図りました。

13 ページ、②文化芸術をはぐくむ環境の整備では、事業概要・成果としまして、東山魁夷せとうち美術館展覧会事業や、舞台芸術鑑賞事業など、県民が身近な場所で文化芸術に親しむことができるよう、県立文化施設の特色に沿った展覧会を開催したほか、優れた舞台芸術公演を鑑賞する機会を提供しました。

14 ページ、③文化芸術による地域づくりでは、事業概要・成果として、県立ミュージアム大規模展事業や、瀬戸内国際芸術祭推進事業など本県の特色ある文化資源を生かした、国内外の人々との交流や地域の活性化に繋がる取組みを進めております。

説明について、以上で終わります。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

それでは、ただいまの教育委員会及び知事部局からの報告を含め、ご意見ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

〔小坂 教育委員〕

たくさん課題がある中で、私が気になるのは、子どもたちの体力・運動能力の低下についてです。香川の子どもたちの体力・運動能力は、ここ10年を見ると全国平均並みかやや低い状態にあります。

またコロナの影響も受けて、全国的に運動不足が増え、一段と体力が低下している状況です。

やはり体力づくりは、子ども一人一人の未来を支える大切なことと考えます。

小学生のスポーツ少年団への加入率も、最近では低下していると聞きます。

小学生には、コロナの影響で減ってしまった外遊びを復活させ、体を動かすことが好きな子どもを1人でも多く増やす取組みをしていくことが、いま、特に必要だと考えています。

また、子どもたちへの健康教育や食育も大切なことであり、発達段階に応じた働きかけをしていく必要があると思っています。

先日、ある小学生の保護者から、学校から野菜を多く取り入れた給食メニューの人気のあるレシピの紹介があり、子どもと一緒に家庭でそれを作ったところ、野菜も多くとれたし味も美味しかった、という話を聞きました。このように子どもだけでなく、大人も巻き込んで、様々な方法で食に関心を持ってもらう働きかけをすることも大切だと思います。

〔木下 教育委員〕

香川県民として意見を述べさせていただき機会をいただき本当に感謝申し上げます。

今回、この取組みについて、どれも重要ですが、2点に絞って私の意見を述べさせていただきたいと思います。

一つは、ICT教育の推進についてです。

GIGAスクール構想というのはすべての学校に高速インターネット回線やパソコン、タブレットなどの端末を導入して、教育現場でのデジタル化を推進することですが、ICT教育はその根幹をなすものです。今後ICT活用の重要度は増すことはあっても減ることはありません。

例えば、連日メディアで取り上げられているチャットGPTというアプリがありますが、これは自然言語処理のための人工知能技術であり、去年の11月に公開されて、わずか2ヶ月で、全世界で使用人口が1億人を突破しました。これは簡単に言うと、日本語での質問をAIに理解させて、適切に回答するための技術のことで、毎日メディアで報道されているので使われた方もいるかもしれません。例えば、GIGAスクールは何ですか、とか、ICTは何ですかと言えば、完璧な日本語で答えてくれます。正しい答えが返ってこなくても、質問と答えのキャッチボールをすることで、問題に対する有益なヒントをもらえることもあります。アメリカでは、宿題にチャットGPTの使用を禁止するほど、影響度が大きくなっているようです。

一方、今回のまとめを見てみますと、ICTを活用して指導できる教員の割合が、香川県の中学校においては、全国平均をかなり下回っている点が気になりました。もちろんICT支援員に、ICT機器の管理、教員の指導、活用のアドバイス等の支援をお願いすることは必要ですが、できる限り教員自身でやるのが重要であると私は考えています。というのは、第三者を介すると、どうしても余分な負荷とか費用とか時間といったロスが発生し、効率が落ちてしまうからです。先生方は様々な業務があり、多忙であるのは重々承知しておりますが、できるだけご自身でICTを活用できることが望ましいと思います。そのためにも学校ごとのプラットフォームをできるだけ共通化するなどして、ICTを運用しやすい環境をつくることも非常に重要であると思います。

もう1点は、自己肯定感と有用感についてですが、自己肯定感や有用感を持つと、例えば、自分に対する自信とかを感じるができますし、メンタル的に強くなって、失敗とか困難な状況にぶつか

っても、くじけずやっつけられるようになります。つまり自己肯定感や有用感は、個人の心理的健康や社会的適応力に大きな影響を与える重要な感覚になります。

本県の小・中学校の児童生徒が自己有用感を実感できるよう、できるだけ長所を明示的に示してあげて、しっかりと鼓舞していただくようお願いしたいと思っています。

以上、私が感じたICTの活用と、自己肯定感について、簡単な意見です。

〔平野 教育委員〕

私も、いつも香川県の子どもの自己有用感が低くて気になっています。やはり、自分が大事にされた経験がないと自分のことを大事に思うことができないと思います。自分が大事にされるということは、いろんな意見を尊重される、あるいは、ノーと言ったときにそのノーと言うことそのものが尊重されるということも大事だと思います。

例えば、校則を守らないということについて、その校則を守ることだけに集中するのではなくて、その子がなぜ校則を守れないのかということに目を向けないと、校則を守らせるためだけの、ルールを守るだけの教育になってしまうのではないかと思います。

教育委員会の取組状況の7ページに自己肯定感の記載がありますがけれども、8ページのところにいじめの認知件数とか暴力行為の発生件数の記載があります。ここの説明のところに、被害者感情に寄り添うということが書いてありますけれども、これはもちろん当然のことで、まず第1に被害に遭っている子どもに寄り添って、その子のケアをするということも大事です。ただ一方でやはり、いじめというのは良くない、暴力行為というのは良くないというのは大前提ですけれども、いじめをする側の子どもがそういうことをするという背景には、自分が大事にされていないということの裏返しであったり、先ほど知事の方からも話がありましたが、家庭においてヤングケアラーで、いろんな問題を抱えていたり、児童虐待の被害を受けている子どもだとか、そういった様々な状況の中で、弱いものに対していじめをしてしまう、自分の力を見せつけてしまうようなところがあるのではないかと思います。

そういうところで、件数ももちろん大事ですけれども、その背景の状況とといいますか、特に加害者の抱えている問題というの、きちんと丁寧に見ていかないと、私は刑法が専門なのですが、その加害者が、将来的にも加害者の方になっていくのではないかと少し心配しています。

〔藤澤 教育委員〕

私自身、少し感想というところが大きいかもしれませんが、よく保護者さんと話をしながら、何を学校に求めているかという、きめ細やかな対応を求めているということがすごく多いなと感じております。高校を選ぶときも、この学校であれば丁寧に話を聞いてくれる、見てくれるというイメージで私立を選ぶ人もいたりとか、公立の良さを選んでいく人もいたりというところを考えたときに、そのきめ細やかな対応とは何であろうかと思ったときに、やはりどれだけ先生や友達等との関係が構築できていて、いろんな話ができるのかということになるのかなと感じています。

先ほど平野委員さんも仰っていましたが、加害・被害ということは関係なく、どれだけ一人一人の思いを聞いてくれて、そこに寄り添ってくれるのかというふうに思ったときに、働き方改革の話にもなりますが、どれだけそこに人が投入できて、どれだけ時間とその関係の質が保たれるのかという



ことを考えたときに、やはりそこには人が必要で、どんな人が必要なのかというところの部分も丁寧にしていかないと、子どもたちにとっては、裏切られた感であるとか、傷つき体験が増えるだけなのかなと思ったりもしますので、やはり人件費とかをそこにかけていく、先生の人数を増やすとかというところが大きいのかなと感じています。

それから、大人の働き方改革もですが、子どもの生活というところを思ったときに、子どもたちは、学校が終わった後、習い事に行って、帰りが9時、10時で、それからご飯を食べて、少し遊んだらもう夜中みたいところを思ったときに、子どもたちの生活スタイルはこのままでいいのだろうかと思いつつながら過ごすことが多いです。

そこにかけられるお金がある家庭は限られるかもしれないですし、スポーツ少年団においても、送迎にどれだけかけられるのかと思ったときに、経済格差であるとか、地域格差であるとか、その家庭の持っている力によって、子どもたちの行く場がすごく影響を受けると思ったので、どの子どもたちもやはり自分の強みであるものに参加できる状況であるとか、その経済的なサポートがあったらいいなというところを感じたりもしています。

〔蓮井 教育委員〕

私も、いろいろと気になっているところがあり、体力面の全国に比した劣位性というのがありましたけれども、もう一つ気になったのが心の育成です。教育委員会の資料の8ページ目のいじめ件数あるいは暴力行為の発生件数を見ると、確かにいじめの問題は認知件数がむしろ多くなったということで、この評価はなかなかできないと思います。一方、暴力行為については、これまでの取り組みの成果もあって、ゆるやかに減ってきていますが、唯一、小学校の暴力行為件数は、多少の振れはあるにせよ、右肩上がりになってきています。

これにどう対処するのかというのは、なかなか悩ましい問題ですけれども、引き続き統計を取りながら分析を進めていくとともに、生徒指導上の課題の有無なども検証していく必要があろうと思います。また、家庭の関与も必要であり、学校だけで対処できるような問題ではないのではないかと思います。

その点、同じく教育委員会の10ページ目の資料で、ネット・ゲーム依存の傾向というものもあります。一定程度、依存傾向の学生生徒がいるというのはわかりますが、実際にこう見てみると、例えば、高校生の灰色の部分が増えつつあるのが悩ましい問題だろうと思います。これも学校現場だけで対応していくのは十分ではなく、やはり家庭を巻き込んで、情報共有した上で対処していかなければならない、そういう難しさがあるように思います。

いずれにしても、心の育成のところについては引き続き統計等を取りながら、みんなで考えていく、解決策を練っていく、家庭も巻き込んでというところが必要なのかなと思いました。

〔工代 教育長〕

教職員の働き方改革についてですが、23ページにグラフが載っていますが、私ども、働き方改革プランを作ってから、小中高、総じて約1割ぐらいの在校等時間の縮小はできたかなと思っておりましたが、文部科学省の去年12月の調査では、全国と比べれば、相当やはり45時間を超える教職員の割合が多いと、やはり先生方の忙しさというのは、大変だなと思います。

本県の先生方は本当に真面目なので、ある業務が減ると、そこに今までできなかった業務を入れていこうというような気持ちでいろいろお仕事されるので、なかなか減り方が少ないのかなと思うところもありますが、校長先生他、管理職の皆さんが、しっかりと見てあげるといようなことも必要でないかと思えます。

それと今、小中高ともいろんなことをやらなければいけないので、業務の幅が非常に広がっています。5 ページにもありますが、個に応じたきめ細かな指導と個を活かす協働的な学びを一体的に推進していきながら、ICT活用教育の効果的な推進も行っていく、これは本県だけが言っているのではなく、文科省の学習指導要領上、こういうことになっております。

これは非常に難しい。一人一人に応じてやりなさいよということなので、やはりある程度、学校に関わる教職員等の人数が必要ではないかと思えます。国に対しては、義務標準法とか高校標準法の改正で、その職員をつける基準を改正してくださいというようなことを、これまでも言ってきておりますが、やはりここは声を大にして言っていかなければ、こういう教育の充実というのはなかなか前に向かって進んでいかないのかなということをおもっております。

〔池田 香川県知事〕

今、小坂委員からも体力の話をしていただきました。

教育委員会の資料の15 ページを見ますと、体力・運動能力の低下について、コロナの影響もあるのではないかと推測されますが、グラフの中の一番左の端に、平成11年に緑の点が打っており、それを見ますと、11年よりも平成23年というのは向上しております。データとして同じようなデータかどうかというのがあるかとは思いますが、仮に同じだとして、11年からもう少し展開して、20年分ぐらい見ると変化というのが見えてきて、仮に、平成11年から10年間ぐらいは上ってきたがそこから何か落ちているというようなことがあるとしたら、平成10年代と、平成20年以降とで何か変わったことがあるのかどうかというような、そういう振り返りみたいなこともできるのではないかと思えます。

そういう観点で、教育の関係のデータについては、心の育成についても7ページにありましたが、もう少し長いレンジで傾向を見ると、打つ手も見えてくる可能性も広がるのではないかとも思いますので、ぜひそのような分析をしながら、対策を考えていただければと思います。

それから、コロナのことについて、やはりこの3年間のかなり長い期間で、学校だけではなく、職場や家庭も、いろいろなところで、失ったものがあり、それをまず取り戻さないといけない。この機会に、なくしてもいいというものもたくさんありますが、取り戻さないといけないというものも、むしろやはり多く、それを黙って取り戻せるかということ、そうでないものもあるのではないかと。取り戻さないといけないものをどう取り戻すか、外遊びとかの話もあり、そういったものも、かなり意識して、取り戻していかないといけないと思いますので、どういう手を打っていけばよいのかということも、ぜひ考えていかないといけないと思います。

それから、家庭が重要ではないかというご意見もいくつかいただき、例えばコロナの話で言うと、保護者会みたいなものほとんどやっていないみたいなことを最近聞きました。やはり集まるのが、よくないみたいなことで、そういう保護者の集まりみたいなものがほとんどないと。そういうようなものも、集まるきっかけづくりみたいなことについて、学校側の方で提案するようなことも必要ではないかということを感じます。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。

それでは、議事Ⅱに移りたいと思います。

議事Ⅱ『昨今の教育に関する事項の取組状況』でございますが、子どもたちの郷土意識の向上及びスポーツ・文化芸術の機会確保に向けた部活動改革の推進の二つの議題について、ご意見をいただきたいと考えております。

まず、子どもたちの郷土意識の向上について意見交換を行っていただき、その後、スポーツ・文化芸術の機会確保に向けた部活動改革の推進について、意見交換を行っていただきたいと思います。

それでは、一つ目の議題であります、子どもたちの郷土意識の向上についてですが、香川県においては、子どもたちの地域の理解を促進し、郷土を支える人材を育成するため、地域の文化や歴史等を学び、体験できる機会を提供するとともに、キャリア教育として、県内企業の魅力を伝える出前授業などの取組みを行っています。

今簡単にご紹介いたしました香川県の取組みなども含め、ご自由にご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔小坂 教育委員〕

子どもたちの郷土意識の向上について、ご報告にもありましたけれども、小学生の約7割が香川県の地域について肯定的にとらえているとあります。子どもたちの活動の中に、自分たちのふるさとを知るための、伝統文化や産業などについて調べる学習があり、学習内容をまとめ、保護者や地域の人達も巻き込んで発表しているという取組みがあります。学年に応じてだんだんと地域の中で取り扱う内容も変わってはいきますが、地域の人も巻き込んだ、そういった活動が郷土に対する意識が高くなっている理由の一つかなと感じています。

一方、中学生になると年齢も高くなり、結果は約4割となっています。年齢が上がるとともにその行動範囲も広くなり、地域への意識も小学校よりは少し薄れていくのかなと受け止めています。

そのあと、高校や大学を卒業し、就職を考えるとときに、近年、県外に就職する割合も、少しですが増えてきていることが気になっています。

本人のやりたい内容と地元香川の企業とのマッチング、これは難しいことが多い事であろうかと思えます。そのため、今以上に、郷土で育った子どもたちが、郷土香川に帰ってこられるように、魅力ある企業が増えることを強く期待しています。

〔藤澤 教育委員〕

コロナ禍の中で、海外の日本人学校の子どもとオンラインで繋がる体験を子どもがしたときに、そこで初めて、香川の学校の特徴は何だろうみたいな形で子どもたちが調べて、それを外国の子たちに伝えるといったことをしたときに、いろいろなインプットをしつつ、それをアウトプットする機会があることによって、改めて、子どもたちも香川の学校の良さに気づいたり、そこ強みだよねとかというところにもなるのかなと考えたりした体験が、オンラインができるからこそであり、いろんな体験も増えていっているところをうまく活用することによって、県内の子どもたちの中でもオンラインの

体験は多くあると思うので、そういうことをもっともっと生かしていったり、県内にもいろんな地域出身の子どもたちであるとか、外国ルーツを持っている子どもたちもいらっしゃるし、そういう子どもたちと色々なやりとりをすることによって、改めて地域の良さを知ったりというところにもなるのかなと思ったりもします。県内のいろんなルーツの人達との交流というところの部分において、子どもたち同士もですし、親同士もすることによって、いろんな気づきが生まれていくことを、生活しながら感じています。

〔蓮井 教育委員〕

郷土を支える人材の育成という観点で、キャリア教育がますます重要になっていると実感しています。例えば、香川県内の大学等を卒業した学生の県内就職率というのは40%台が続いております。

知事部局の資料にもありましたけれども、産学官が共同して大学・地域共創プラットフォーム香川を立ち上げ、若者の県内定着に向けて様々な施策に取り組み始めているところです。私もその一員ですが、地元企業の見学会などいろいろな案内をしても、笛吹けど踊らずという学生が結構多いのが実態です。

いろいろなことを企画立案し推進しようとしておりますが、肝心の学生があまり乗ってこないというのが、私自身の感想です。そうは言いながらも、プラットフォームで今、今年の卒業生に就職活動についてアンケートを行っており、その分析を進めると、なぜこの香川を選んだか、あるいはなぜ県外の就職先を選んだかの要因もよく把握できるのではないかと考えております。

こういった活動を続けることも非常に重要なのですが、やはり高校生がもう少し早い段階で、地元をよく知る、特に身近に良い企業がある、あるいは、地域でこんな課題を抱えている、というような問題意識を共有できたら良いと思います。こうしたときの児童・学生たちの目の輝きというのは素晴らしいものがあります。

例えば、総合学科があるような高校では、すでに地元の経済団体と一緒に、数日間、実際に企業訪問し、社長にインタビューをしたり、あるいは実務経験をしたりするという体験型のイベントを行っており、地元を知るうえで非常に有効ではないかと思っています。取り組む高校が二つになり三つになり、今、四つか五つぐらいになりそうになっております。こうした活動を地道に広げていくという意味で、体験型のキャリア教育というのもより重要になると考えています。

〔工代 教育長〕

第4期の香川県教育基本計画で、初めて基本理念として、『郷土を愛し 夢と志を持って』というように、『郷土を愛し』という言葉が入りました。

この郷土を愛すというのは郷土を愛せよ、ということではなく、郷土を知ろうと、そこから出発しましょうという意味合いを込めています。

高校生の探求発表会が、3月12日に県庁ホールでございました。この探求発表会というのは、平成30年に新学習指導要領が出て、そこで高校の授業に、探究の時間というのが設けられたものであり、何年か実験的にいろいろとやってきて今は正式科目になっておりますが、そういう内容を発表してもらおうということで、今回行い、各高校43組の発表がありました。発表は10分から15分で、小豆島中央高校であれば『移住の促進によって小豆島の未来を切り開く』とか、高松高校であれば『高松

中央商店街の活性化』とか、観音寺第一高校は『粟島の関係人口増加に向けた修学旅行誘致の提案』ということで、今の香川県が抱えている、地域が抱えているいろいろな課題を、市町の方と一緒にあったり企業の人と一緒にあったりして、こういう探求活動を続けております。大変良い発表であり、政策部の皆さんも、来年は知事さんも、どこか興味あるところを聞いていただければ、これは県政に生かせるかもといったお話も出るかもしれません。

私どもが高校の時には、地域活性化なんていうことを考えたことは全くありませんでしたが、今の高校生たちはこういう探求活動を通じて、だんだんそういうことを考えるようになったと思います。これは大きな教育の変化かなと、香川県はこんなところなんだと、自分が住んでいる地域はこんなことなんだとというのを考えてくれていると思います。

子どもたちは県外に出るかもしれませんが、この活動というのは大きいと思いますし、それを小・中・高と続けていくことで、そのような学びというのをもう少しだんだん深めていければと思っています。

〔平野 教育委員〕

私も香川県生まれではないので、香川県の郷土というのは、子どもたちがこちらで教育を受けているときに、子どもから間接的に入ってきた情報が多く、私の子どもが小学生のときには、香川県内の教科書に出てきたところに連れて行ってくれというのであちこち行きました。

こちらに住んで栗林公園の凄さとか、食の豊かさとかすごく感じましたし、香川県で生まれ育った方は当たり前と思っていることが、やはりすごいことだということを知ってほしいし、感じてほしい、宣伝をしてほしいと日頃思っています。

せとうち留学とかが始まっておりますし、そういう外から来た人の視点も大事にしていいただければいいなと思います。

大学でこちらに来て、香川県の住み心地とかを感じたり、あと公務員として働くには、例えば法務省の機関が高松にあたりますので、高松で就職したいという学生がすごくいます。

やはり生まれ育った子どもたちだけの視点ではなく、外から来た人の視点も少し入れていただけたらなというように思います。

〔木下 教育委員〕

子どもたちが郷土に対して愛着を持つためには、香川県そのものが魅力的になる必要があります。香川県が魅力的になると、当然大人たちもそうするし、県外の人たちに対してもそう映るようになると思います。結果、U J I ターンによる人口増も予測でき、最終的に香川県の活性化に繋がると考えています。具体的な提案として3つあります。

1つ目は、子どもたちによる近隣の遍路道の清掃管理活動です。ご存知のように四国遍路道は千年以上続いている文化遺産です。近年は世界文化遺産に登録しようという動きがあり、もしそれが実現すれば更に活気にあふれることは間違いありません。私はときどき近隣の遍路道を歩いたりするのですが、どこを見ても十分に整備されているとは言えません。草が生え放題で、不備が目につきます。子どもたちが定期的に清掃活動にあたることで、遍路道の重要性の認識、ボランティア意識の醸成、清掃活動を通じて勤労の価値観や思いやりの意識等を習得することができるので、ぜひとも各近隣の

遍路道もしくはそれに類する場所でそういう活動をしていただきたいと思います。

2つ目は、瀬戸内国際芸術祭の更なる振興です。去年で5回目となりましたが、これは確か教育長が観光交流局長の2010年のときに始まったもので、去年はコロナ禍で非常に減少しましたが、それでも61%くらいだったので、こういったアゲインストの中での開催を考えると成功ではないかと思えます。これによって香川県はうどん県だけでなく芸術県としてのイメージも定着したと思えます。今後の更なる盛り上がりを期待したいと思います。

3つ目は、更なるうどんツーリズムの振興です。うどんツーリズムは県外の人が香川県内を訪れていろんなうどん屋を巡るというもので、休日になると繁盛店には駐車場があふれてうどんを食べる人でいっぱいになります。ただ、彼らはうどん屋といっても、味がおいしいだけではなく、いろんな非日常性の体験を求めています。例えば橋の下で食べるうどんとか、昼1時間しか空いていないうどん屋とか、立って食べられるうどんなど、そういったうどん本来の味と非日常の組み合わせを彼らはうどんツーリズムとして捉えています。そのため、いくらうどんの味がおいしくても、系列店の店を梯子することはないと思えます。そういった意味で、香川県のうどん文化は唯一無二の文化ですので、うどんの多様性をいかにこれから更に持続、発展させるかというのが大事だと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

〔池田 香川県知事〕

今のうどんの話に関係しますが、うどん県というのを、浜田知事の時に言い始めて、なかなかこれは効果があったのではないかと思います。

香川県民も、県外に出ていた人も含めて、やはり、うどんというのが、自分たちのアイデンティティーみたいな、確固たるものにしたというようなところがあったかなと思います。

香港から国際線が飛んできており、香港の人が、香川の旅行で楽しみにしているのが、うどん学校で、うどん打ち体験をして、それで修了証書ももらって帰るといったところがすごく香港で人気であり、1時間ぐらいで、うどんを打って食べられるというのはちょうどいいらしく、やはりそんなことを考えてみると、香川県で育った子どもは、みんなうどんが打てるとか、そういうようなことも合わせて発展していくと、一つの肯定感じゃないですが、そういうものもあるのかなと思います。

それから、丹下健三さんや、イサム・ノグチさん、猪熊弦一郎さんとかのおかげで、香川県は以前からアート県ですが、やはり瀬戸内国際芸術祭のおかげもあって、アート県というものが少し確固たるものになってきているのではないかと思います。

このアートというのも、大人から子どもに伝わっていくものだと思いますし、その子どもが大きくなってまた次の子どもにということで、繋がっていくと思います。このアート県で生まれたんだということも意識しながら、いろんなものを考えていったらいいのかなというふうに思います。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

続きまして、『スポーツ・文化芸術の機会確保に向けた部活動改革の推進』について意見交換を行っていききたいと思います。

教育委員会より、部活動の地域移行についての説明がございますのでよろしくお願いします。

〔宮滝 教育委員会事務局保健体育課長〕

教育委員会事務局保健体育課の宮滝でございます。

『スポーツ・文化芸術の機会確保に向けた部活動改革の推進』についてご説明させていただきます。  
資料6をご覧ください。

1 ページ目でございます。まず、香川県の中学校部活動の現状、課題についてでございます。

左側の折れ線グラフでございますが中学校の生徒数でございます。

平成14年から、本県の生徒数は現在まで5,600人ほど減少しておりますが、真ん中の折れ線グラフですけれども運動部活動数はほぼ横ばいとなっております。そのため一部活動あたりの人数が少なくなり、大会に参加できなくなる分が増えるなど、学校部活動これまでと同様の体制で運営することが難しくなっている。そういった現状があります。

また右端の円グラフでございますが、中学校の運動部活動を担当している顧問のうち、約60%の顧問が、専門としない種目を担当しており、専門性や意思にかかわらず、教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校における働き方改革を進めていく中で、より一層厳しい状況でございます。

2 ページをご覧ください。このような状況を踏まえまして県教育委員会では、生徒たちの豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現に向けて、令和3年度から国の委託を受けまして、県内五つの市町で部活動の地域移行に向けた実践研究を行って参りました。

3 ページをご覧ください。昨年12月には、スポーツ庁、文化庁から、学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインが出され、中学校の休日部活動の地域移行については、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが示されたところでございます。

4 ページの方をご覧ください。また、国のガイドラインでは、休日の地域クラブ活動のイメージとして、上段左の側の①のところでございますが、市区町村が運営主体となり、様々な団体等と連携し、活動を行う例、またその右隣の②のように、総合型地域スポーツクラブや民間事業者等が運営主体となり活動を行う例を示しております。さらにそのような体制を整備することがあった場合であっても、下段のように、地域の指導者が部活動指導員として指導したり、複数の中学校が合同部活動という形で活動するなどの地域と連携した体制に取り組むことを示しております。

5 ページをご覧ください。このような国のガイドラインを受けまして本県の部活動改革の方向性を上段中央の目指す姿にありますとおり、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会と新たなスポーツ・文化芸術環境の整備として、この目指す姿に向け、一つ目、学校部活動については、効率的効果的な活動の推進を図るとともに、地域人材の活用や地域連携を進めること、二つ目としまして休日部活動地域移行については、一律に達成期限を定めることとせず、地域の実情等にも十分に配慮しながら、できることから丁寧に取り組むこと、そして三つ目としまして学校部活動、地域クラブ活動とも生徒等の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備することについて市町などとともに取り組んでいきたいと考えております。

6 ページをご覧ください。令和5年度の実践としましては、部活動改革推進事業において県と17市町、それから関係団体等が参加し、地域移行に向けての方向性について検討する、香川県中学校部活動の地域移行推進協議会、仮称でございますが、この協議会を設置するとともに、広域的な人材バン

クを設置し、各市町のニーズに応じて、指導者のマッチングを行うことができるようにしていきます。

さらに、希望する市町においては引き続き、国の委託を受け、部活動の地域移行に関わる実証事業を実施するとともに、市町からの依頼を受け、関係者とともにその解決方法や、地域の実情に応じた地域移行の進め方等の支援を行ったりする県の総括コーディネーターの配置を予定してございます。

7ページ、8ページの方には、他県の地域移行に関する実践事例を紹介しております。事例を参考にさせていただき、今後受け皿となる運営団体等につきましても、いろいろな方面からのご意見をいただきたいと考えております。

9ページ、10ページの方には、参考としまして県内のプロスポーツ団体や文化芸術団体、大学等が行っている地域貢献活動や子ども向け活動に関する事例紹介を載せてございます。

説明は以上となります。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

それでは意見交換をお願いしたいと思います。

〔木下 教育委員〕

今のご説明の中で、生徒数が20年間でおよそ5,000人減少しているとありました。

そして、そのような状況の中では、従来どおりの運営をすることが非常に困難というのはもう誰の目でも明らかだと思います。

また、専門でない種目の顧問をしている割合が60%とあります。

働き方改革が推進されている等の状況を考慮すると、今後の傾向としては徐々に指導者のアウトソーシングを進めるのが現実的だと思います。これはこれで、方向性が決まったと思います。

今度の方向性の柱の一つとして、生徒たちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保という点に注目いたしますと、どんなスポーツでもいいので、学生時代に運動の習慣化を習得し、生涯にわたる運動を継続して欲しいと切に願います。

ご承知のように健康寿命というのは、人が自立して日常生活を送ることのできる期間のことを言います。ですから、この運動習慣を習得することによって、生涯スポーツを実践し、この健康寿命を少しでも平均寿命に近づけることが可能になっていきます。

直近の厚生労働省のデータによりますと、男子の平均寿命は今81.47年、女性が87.57年であるのに対して、健康寿命は男性が78.78年、女性が75.38年で、両者の差は男性が8.79年、約9年で、女性は12.19年となっており、男女平均すると10年前後は介護が必要な期間となっております。

この健康寿命をどう延ばしていくのかというのが非常にポイントになります。健康寿命を延ばすことによって、膨大に増えている医療費を削減することができますし、もし家庭内に要介護者がいれば家族にとって非常に大きな負担になりますので、それが軽減できます。あと何よりも、健康寿命が長くなることによって、一番ありがたいのは本人です。理想を言えば、健康寿命が平均寿命となることです。このためには、普段からやはり運動習慣を身につけて生涯スポーツを実践するということが大切になります。

ウォーキングなどから始まり、いろいろなスポーツを習慣化することで、肥満とか糖尿病とか血管疾患、脳卒中などの予防につながるというのは運動によって証明されていますので、今後、学生時代



に運動の習慣化というのを皆さんに身につけてもらえるような方策をぜひ実践していただきたいと思っています。

どうかよろしく願いいたします。

〔小坂 教育委員〕

部活動の地域移行について、本当に難しい問題だと思います。

学校における部活動指導について、生徒の教育という観点から、大切なものであるという従来の考え方もやはり意義のあることだと思います。ただ、働き方改革を考えると、部活動指導が、子育てや家族の介護等の事情により、負担に感じている教員にはそれを解消することが何より大切であると考えます。中学校では、約6割の教員が専門でない種目の顧問をしており、その負担感はやはり大きいと思います。一方で、自分の専門性を活かして、より積極的に指導したいという教員もいますので、その両方を、部活動指導については柔軟に考えていく必要があると思います。

いろいろな地域で指導者人材バンク等を設置する動きがありますが、まだまだ人数としては少ないと思っています。しかし、少しでも部活動指導員や外部指導者をつけることができれば教員の負担というのは変わってくると思います。

部活動の地域移行を促進するためには、地域クラブ活動の運営団体等の整備や活動場所の確保など、課題がたくさんあると思いますが、子どもたちのためにご協力をよろしく願いできればと思います。

少し話が変わりますが、2年後に完成する県立アリーナについても、子どもたちは大きな期待を抱いて完成を待っております。そこでメインアリーナを使用する場合には、床の設置について金銭的・時間的負担が少なくなるようお願いしたいと思っています。

〔平野 教育委員〕

スポーツの話が続きましたので、芸術について述べたいと思います。

香川県には、本当に大きなホールがたくさんあり、美術館もあり、音楽についても専門の高校が2つもあったり、いろいろなところで街角コンサートがあったりと、非常に恵まれていると思います。

スポーツに触れることも大事だと思いますが、小さい時にコンサートホールに行ったことがあるとか、美術館に行ったことがあるという経験もとても大事だと思います。

続けて行かなくても、しばらく行かなくても、行ったことがあるなということで足を運びやすくなりますし、そういった体験を子どもたちがたくさんできたらいいなと思っています。

〔藤澤 教育委員〕

部活動改革の推進の中で、私の中では、地域の人子どもを育てる気運になるのではないかと感じたりもしています。子どもにとって、大人にとって、というところを考えたときに、その部活動に地域の人が入ることが子どもにとってどうなのかなと考えました。子どもにとって先生だけでなく、いろんな人に接することが安心材料の一つになるかもしれません。いろんな大人、成長モデルの人に出会うことで、子どもにとっては、こんな大人になりたいとかこんな人になりたいみたいなどの部分に、いろんな選択肢といいますか、パターンがあることによって、子どもたちのいろいろな幅が増えるのではないかと感じております。

ただ、それにあたり、子どもたちに寄り添う大人たちが、学校の先生も同様だと思いますが、悩むところもあるのかなと思ったときに、そういう関わる人をサポートするとか、お互いにこんなときどうするみたいなところを、支え合える関係性という部分がないと、子どもにとっても安心した環境にはならないのかなと感じています。

大人にとって、と考えたときには、大人の人の生きがいというところの部分とうまく強みとして生かせる場になるのかなと思っています。

地域には運動だけでなく、芸術面というところの部分で、絵を書いたり習字を書いたりとか、本当にいろいろ多彩な方がいらっしゃるところを思ったときに、そういう地域の人たちが仕事を辞めて、第2の人生、第3の人生というところの生きがいを、子どもたちに還元してもらうことによって、ある意味、循環になっていくのかなというふうに感じております。

自分自身が福祉現場にいるということもあり、社会福祉協議会とかいろいろなところと繋がりがありますが、ボランティアで地域に何かしたい、子どもたちのために何かしたいという方が結構いらっしゃるかなと思っています。そういう人たちにもいろいろと聞いていくと、人材バンクとかそういうところにも繋がっていくのではないかと思います。

〔蓮井 教育委員〕

私も、この部活動の地域移行という発想自体は非常に素晴らしいと思っています。

まず先生方の働き方改革にも資するし、少子高齢化の中での、子どもたちのクラブ活動の継続というのにも役立ち、それから、地域がこれで元気になっていく、地域貢献、地域振興にもなり得るかもしれないという意味で、一石三鳥ぐらい、もしかするともっと効果があるような話かもしれないと思っています。

ただ、実際にいろいろな人の話や現場の声を聞くと、様々な課題が指摘されています。教育的配慮が必要だ、人材確保の問題ある、本当に受け皿としてこれでいいのかなど、いろいろな課題があるがゆえに、理想的な発想と現場の実務や実態との乖離が大きい案件だかなと思っています。

急ぐ必要もありますけれども、じっくりと柔軟な考え方で、現場の意見も取り入れながら、ステップバイステップで進めていっていただければ、ありがたいと思います。

〔工代 教育長〕

教育委員会にとって大きな課題の一つだと考えております。

それと地域だけではなくて企業とかプロスポーツとか大学との連携というのも非常に大事になると思いますので、この問題については知事部局の皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

〔池田 香川県知事〕

学校生活の中で、スポーツにしろ、文化芸術にしろ、部活動の経験を積むということは、将来にわたって非常に大きな財産になると思います。それを守るということが一番に考えないといけないのかなと今日も思いました。

その上で、蓮井委員がおっしゃった、いろいろないい面も出てくる可能性もありますので、前向きにとらえながら、柔軟にできるところから、こういったことをキーワードにしながら、進めたいと思

います。

一時、何年までにみたいなきごとがありましたたが、そこの部分については修正され、期限を設けることなくなっておりますので、教育委員会の方とよく相談しながら進めればいいなと思ひます。

ありがとうございました。

〔司会（淀谷 香川県政策部長）〕

それでは予定していた議事はすべて終わりましたが、その他の事項として何かございましたらお願いいたします。

特にないようでございますので、これをもちまして、香川県総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。